

第 4 回 会 議 資 料

平成17年9月2日(金曜日)午前10時00分～

釧路 パシフィックホテル 2階 白鳳の間

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会

第4回釧路市・阿寒町・音別町合併協議会会議次第

1 開 会

2 報告事項

報告第1号 前回協議会以降の経過報告について

報告第2号 小委員会の開催状況について

報告第3号 広報活動について

報告第4号 新市の職務執行者について

報告第5号 事務事業の一元化について

ア 合併時まで調整としていた項目・・・・・・・・・・資料1

イ 調整方針を訂正する項目・・・・・・・・・・資料2

3 協議事項

議案第1号 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止について

議案第2号 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会廃止に伴う決算等の取扱いについて

4 その他

5 閉 会

報告第1号

前回協議会以降の経過報告について

- 1 平成17年6月14日
当地域の廃置分合（合併）について、議案第32号「市町の廃置分合に関する件」として、北海道議会に提案される。
- 2 平成17年7月1日
北海道議会において、上記議案が可決される。
- 3 平成17年7月8日
廃置分合（合併）について、北海道知事の決定がされ、北海道知事から総務大臣に届出がされる。
- 4 平成17年7月27日
3首長会議において、新市の市長職務執行者について協議される。
- 5 平成17年8月19日
廃置分合（合併）について、総務大臣の告示がされる。

(官報の写し)

○ 総務省告示第九百五十号

市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町を廃し、その区域をもって釧路市を設置する旨、北海道知事から届出があつたので、同条第七項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成十七年十月十一日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年八月十九日

総務大臣 麻生 太郎

広報広聴小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成17年7月22日（金）午後1時30分～
- ・場所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

2. 協議事項

(1) ガイドブックの発行について

- ・ガイドブックの内容について承認された。

項 目	内 容
<p>1 協議会だよりの発行</p>	<p>3市町合併協議に対する住民の理解を深めるため、次のとおり発行しました。</p> <p>「協議会だより第3号」 平成17年6月1日発行 「協議会だより第4号」 平成17年8月1日発行</p> <p>発行の概要</p> <p>(1) 体 裁 A3版・両面・2つ折り、 1色刷、4ページ</p> <p>(2) 発行部数 84,000部</p> <p>(3) 配布方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>（ 釧路市は新聞各紙への折り込み、阿寒町及び音別町は、町内会や自治会組織の協力を得て配布</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・主な公共施設に据え置き
<p>2 ガイドブックの発行</p>	<p>10月11日新市誕生に向け、新市の制度や住所変更に伴う手続等について、3市町の皆様に知っていただくためガイドブックを次のとおり発行しました。</p> <p>(1) 発 行 日 平成17年8月25日</p> <p>(2) 体 裁 A3版・両面・2つ折り、 多色刷、36ページ</p> <p>(3) 発行部数 83,000部</p> <p>(4) 配布方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>（ 釧路市は新聞各紙への折り込み、阿寒町及び音別町は、町内会や自治会組織の協力を得て配布</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・主な公共施設に据え置き

新市の職務執行者について、3市町長による協議が整ったので、次のとおり報告する。

釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町の廃置分合に伴う
釧路市長職務執行者に関する協議書

釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町を廃し、その区域をもって平成17年10月11日から新たに「釧路市」を設置することに伴う釧路市長職務執行者について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2第1項の規定に基づき、次のとおり定める。

釧路市長職務執行者 中島 守一

この協議の成立を証するため、本書3通を作成し、関係市町の長が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成17年7月27日

釧路市長 伊東 良孝 ⑩

阿寒町長 中島 守一 ⑩

音別町長 高野 武 ⑩

報告第5号

事務事業の一元化について

(ア) 合併時まで調整としていた項目
別紙資料1のとおり

(イ) 調整方針を訂正する項目
別紙資料2のとおり

議案第1号

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止について

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会は、平成17年10月11日に釧路市、阿寒郡阿寒町及び白糠郡音別町が合併して新たに「釧路市」を設置することに伴い、平成17年10月10日をもって廃止する。

参考

合併協議会廃止までの手続き

手 続 き
第4回合併協議会において承認
【 地方自治法第252条の6による手続き 】 1市2町の9月議会において廃止することを議決 ↓ 議決後、1市2町において協議書の締結・告示 ↓ 北海道知事へ届出
合併協議会廃止（10月10日）
新「釧路市」誕生（10月11日）

議案第2号

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会廃止に伴う決算等の

取扱いについて

釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の廃止に伴う決算等について、次のとおりとする。

記

- 1 協議会規約第18条の規定による決算は、会長及び副会長であった者においてこれを協議会の監査委員であった者の審査に付し、当該監査委員であった者は、監査の結果を新たに設置する「釧路市」の長に報告するものとする。
- 2 協議会の決算により生じた剰余金については、新たに設置する「釧路市」に引き継ぐものとする。
- 3 協議会廃止後の事務処理等については、新たに設置する「釧路市」に引き継ぐものとする。

参考資料

平成17年度 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会歳入・歳出決算見込み
(平成17年8月15日現在)

歳入

(単位:円)

科 目			予算額	決算見込み額	増減見込み	備 考
款	項	目				
1	負担金		13,598,000	13,598,000	0	
	1	負担金	13,598,000	13,598,000	0	
		1 負担金	13,598,000	13,598,000	0	各市町負担金
2	補助金		8,000,000	8,000,000	0	
	1	補助金	8,000,000	8,000,000	0	
		1 補助金	8,000,000	8,000,000	0	北海道地域政策補助金
3	繰越金		0	1,035,797	1,035,797	
	1	繰越金	0	1,035,797	1,035,797	
		1 繰越金	0	1,035,797	1,035,797	前年度繰越金
4	諸収入		2,000	2,000	0	
	1	諸収入	2,000	2,000	0	
		1 雑収入	2,000	2,000	0	普通預金預入利息 他
計			21,600,000	22,635,797	1,035,797	

歳出

(単位:円)

科 目			予算額	決算見込み額	不用額見込み	備 考
款	項	目				
1	事業費		14,419,000	12,949,535	1,469,465	
	1	事業推進費	14,419,000	12,949,535	1,469,465	
		1 会議費	3,004,000	2,034,535	969,465	協議会等開催経費
		2 広報広聴費	10,815,000	10,315,000	500,000	協議会だより、ガイドブック 発行経費
		3 調査研究費	600,000	600,000	0	調査研究委託料
2	総務費		7,156,000	7,156,000	0	
	1	総務管理費	7,156,000	7,156,000	0	
		1 事務局費	7,156,000	7,156,000	0	事務所・事務機器借上料 他
3	予備費		25,000	25,000	0	
	1	予備費	25,000	25,000	0	
		1 予備費	25,000	25,000	0	
計			21,600,000	20,130,535	1,469,465	

歳入決算見込み額 歳出決算見込み額 差引残額見込み(剰余金)
22,635,797円 - 20,130,535円 = 2,505,262円

平成17年度 釧路市・阿寒町・音別町合併協議会歳入・歳出決算見込み事項別明細書

歳入

(単位:円)

科 目			予算額	調定 見込み額	決算 見込み額	比較	内 訳					説 明		
款	項	目					区 分	予算額	調定 見込み額	決算 見込み額	比較			
1	負担金		13,598,000	13,598,000	13,598,000	0								
	1	負担金	13,598,000	13,598,000	13,598,000	0								
		1	負担金	13,598,000	13,598,000	13,598,000	0	1	構成市町 負担金	13,598,000	13,598,000	13,598,000	0	各市町負担金 釧路市 7,647,000 阿寒町 3,004,000 音別町 2,947,000
2	補助金		8,000,000	8,000,000	8,000,000	0								
	1	補助金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0								
		1	補助金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	1	補助金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	北海道地域政策補助金
3	繰越金			1,035,797	1,035,797	1,035,797								
	1	繰越金		1,035,797	1,035,797	1,035,797								
		1	繰越金		1,035,797	1,035,797	1,035,797	1	繰越金	0	1,035,797	1,035,797	1,035,797	前年度繰越金
4	諸収入		2,000	2,000	2,000	0								
	1	諸収入	2,000	2,000	2,000	0								
		1	雑収入	2,000	2,000	2,000	0	1	預金利子	1,000	1,000	1,000	0	普通預金預入利息
								2	雑入	1,000	1,000	1,000	0	共済費等立替分
	計		21,600,000	22,635,797	22,635,797	1,035,797			21,600,000	22,635,797	22,635,797	1,035,797		

支出

(単位:円)

科目			予算額	流用額	決算見込み額	不用額見込み	節					説明	
款	項	目					区分	予算額	流用額	決算見込み額	不用額見込み		
1	事業費	雑費	14,419,000	0	12,949,535	1,469,465							
	1	事業推進費	14,419,000	0	12,949,535	1,469,465							
		1 会議費	3,004,000	0	2,034,535	969,465	1	報酬	855,000	0	335,000	520,000	委員報酬 協議会 1回、小委員会 1回 監査 1回
		9 旅費	729,000	0	279,535	449,465			729,000	0	279,535	449,465	費用弁償 協議会 1回、小委員会 1回 監査 1回
		11 需用費	750,000	0	750,000	0			750,000	0	750,000	0	消耗品費 会議資料 他 食糧費 会議用お茶
		14 使用料及び借料	670,000	0	670,000	0			670,000	0	670,000	0	会場使用料
		2 広報広聴費	10,815,000	0	10,315,000	500,000	11	需用費	7,420,000	0	7,420,000	0	印刷製本費 協議会だより 3回 ガイドブック
							12	役務費	2,715,000	0	2,715,000	0	通信運搬費 資料送付 手数料 協議会だより等配付折込料
							13	委託料	680,000	0	180,000	500,000	
		3 調査研究費	600,000	0	600,000	0	13	委託料	600,000	0	600,000	0	調査研究委託料 例規統合調査委託

2 総務費	7,156,000	0	7,156,000	0						
1 総務管理費	7,156,000	0	7,156,000	0						
1 事務局費	7,156,000	0	7,156,000	0	4 共済費	87,000	0	87,000	0	健康保険 他(臨時職員)
					7 賃金	780,000	0	780,000	0	賃金 他(臨時職員)
					9 旅費	354,000	0	354,000	0	普通旅費 先進事例調査
					11 需用費	1,660,000	0	1,660,000	0	消耗品費 事務消耗品 他 燃料費 借上車両燃料 食糧費 来客用お茶 光熱水費 電気、ガス 他
					12 役務費	540,000	0	540,000	0	通信運搬費 資料送付代、電話料 他 手数料 振込手数料
					13 委託料	180,000	0	180,000	0	事務所清掃業務委託
					14 使用料及び賃借料	3,555,000	0	3,555,000	0	事務所借上料 事務機器借上料 他
3 予備費	25,000	0	25,000	0						
1 予備費	25,000	0	25,000	0						
1 予備費	25,000	0	25,000	0		25,000	0	25,000	0	
計	21,600,000	0	20,130,535	1,469,465		21,600,000	0	20,130,535	1,469,465	

歳入決算見込み額 歳出決算見込み額 差引残額見込み(余剰金)

22,635,797円 - 20,130,535円 = 2,505,262円

その他